

平成27年5月26日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市議会政務活動費の運用指針について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月26日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
魚沼市議会政務活動費の運用指針について検討を行い、別紙のとおり案としてとりまとめ、議長に提出することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市議会政務活動費の運用指針について

(2) その他

2 日 時 平成27年5月26日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、櫻井議会事務局次長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 富永委員から遅刻の届出がありました。定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 魚沼市議会政務活動費の運用指針について

渡辺委員長 日程第1、魚沼市議会政務活動費の運用指針についてを議題とします。本日は、報告様式の変更を含め運用基準を整理するため、これまで検討してきた指針(案)を事務局でまとめ、原案ができましたので、最終的な内容の確認を行って議長に報告をしたいとするものです。ついては、これから配付した原案について、項目ごとに順次検討、確認をしていきますので、よろしくお願ひします。休憩の中で自由討議をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし)しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (13:32)

休憩中に自由討議により指針(案)について検討・意見交換

再 開 (15 : 36)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほど自由討議の中で皆さんから検討していただき、この度確認した運用指針を議会改革特別委員会策定の案として議長に報告することで、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) その他

渡辺委員長 日程第2、その他を議題とします。皆さんからありませんか。(なし) これまでこの特別委員会で調査及び議論が途中となっている課題もありますが、常任委員会の委員任期がこの度満了となります。それに合わせて本委員会の構成も若干の変更があるかもしれないませんが、引き続き魚沼市議会基本条例に基づき、真の住民自治のためにも住民に開かれた議会として、不断の議会改革を進める必要がありますので、継続して検討していくべきと考えております。これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (15 : 38)